

1 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和 6 年 1 月 22 日（月）
開催時間	午前 10 時 00 分
開催場所	市役所本館 8 階 第 2 委員会室
出席委員	浦 上 教育長 村 本 教育長職務代理者 水 野 委員 岩 井 委員 藤 井 委員
出席職員	原田副教育長・小山教育監・太田次長・木下次長・辻内次長兼生涯学習課長・川添教育政策課長・黒井学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・山本学務給食課長・打抜教育センター所長・谷桂青少年会館長・岸安中青少年会館長

【浦上教育長】 それでは、1 月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

まず、本日の会議録署名委員に岩井委員を指名しますので、どうぞよろしくお願いいたします。なお、本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数を満たしているため、成立していることをご報告いたします。

{12 月定例会議録の承認}

【浦上教育長】 では、次第の 1、12 月定例教育委員会会議録の承認について、審議をいたします。何か質疑ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしと認めます。よって 12 月定例会議録につきましては、承認と決しました。

{教育長及び教育委員の報告}

【浦上教育長】 それでは、次第の 2、教育長及び教育委員の報告に移ります。

まず、私の報告ですが、お手元の資料のとおりでございます。ご確認ください。

12 月 22 日（金）	定例教育委員会
12 月 25 日（月）	大阪府総合教育会議【ゲストスピーチ】
12 月 27 日（水）	舞バトンアカデミー（樟蔭中学校・樟蔭高等学校生徒）表敬訪問
12 月 28 日（木）	臨時部長会
1 月 4 日（木）	部長会

〃	教育長訓示(管理職職員対象)
1 月 7 日 (日)	令和 5 年度はたちのつどい
1 月 9 日 (火)	不登校の居場所づくり「メタバース de 居場所」行政視察 (岡崎市議会)
1 月 10 日 (水)	不登校の居場所づくり「メタバース de 居場所」行政視察 (足立区議会)
1 月 12 日 (金)	令和 5 年度中核市教育長会 第 2 回総会・研修会 (東京都)
1 月 15 日 (月)	定例教育委員協議会
〃	令和 5 年度第 1 回総合教育会議
1 月 16 日 (火)	臨時市議会 (第 1 日)
〃	八尾地区保護司会「新年交礼会」(アウィーナ大阪)
〃	八尾体育振興会「新春の集い」(シェラトン都ホテル大阪)
1 月 17 日 (水)	予算決算常任委員会 (全体会)
〃	臨時市議会 (第 2 日)
1 月 18 日 (木)	市政運営方針 (庁議)
1 月 19 日 (金)	大阪府都市教育長協議会 1 月定例会 (アウィーナ大阪)
1 月 20 日 (土)	令和 5 年度八尾市総合防災訓練 (北山本小学校)
〃	映画「ともる」上映会

【浦上教育長】 私から、何点か詳細を説明したいと思います。12月25日(月)、大阪府総合教育会議に参加しました。ゲストスピーチとして八尾の教育長に来てもらえないかという依頼がありましたので、当日参加しました。八尾市でも総合教育会議がありますが、同じようなスタンスで、吉村知事が前に座り、あと教育委員さんが4名、そして事務局がいらっしゃいました。そして、大阪府の教育長が集まっておられ、そこでテーマ「不登校対策」ということで、八尾市が大阪府内でも相当不登校対策に力を入れているということを知ってですね、ぜひとも八尾の教育の不登校対策について話をしてほしいということで行ってきました。

特に私は、八尾の実態をそのまま説明しても時間をもったいないと思い、私の持論を話しました。不登校対策で一番何が大事なのか、やはり一人ひとりの子どもたちに寄り添っていくことと、そして熱い気持ちで子どもと接していかなあかんよという話を、私の経験を踏まえて、15分間で話させてもらいました。吉村知事も非常に感銘を受けられていたと思います。最後のところで、やはり学校現場でカウンセラーさんの存在って非常に大事だということが分かりましたし、できるだけ頑張っってやっていきたいということをおっしゃったので、非常にこれは効果があったなと思いました。これと関連して、1月19日(金)に、大阪府都市教育長協議会がございました。大阪府教育庁の榊田室長が、市町村教育のトップとして来られて、大阪府下の教育長に対して、この府の総合教育会議の内容の報告がございました。その中で八尾のことをすごくほめてもらって、大阪府の財政にも、そのことですごく働きかけを今している最中です、ということもおっしゃっていて、八尾が大阪府下ですごく有名になっていると思います。そこで、私も引き続き頑張っっていきますという話もさせてもらいました。それが大阪府総合教育会議の内容でござ

います。

それから、1月12日（金）に、令和5年度中核市教育長会参加のため東京へ行ってきました。内容は、文科省のほうからの行政説明です。行政説明が2本あって、1本は働き方改革について、その財政状況のこととか、やっぱり今課題となっている部分についての説明がございました。そのあたりは、市の教育委員会の幹部の方にはメール配信していると思いますので、それを見ていただいたらいいと思います。その中でも特に、働き方改革に関わって学校支援しようという意味で、各校へ1人、そういった仕事をしてもらう人を配置する予算も決まったということです。すごく大きなことだと思いますので、そのあたりも報告させてもらいました。

それから、一昨日ですね、1月20日（土）に令和5年度八尾市総合防災訓練がございました。会場は北山本小学校でしたが、いつもの防災訓練と違って、各地域で防災計画をされてはります。その防災計画に従って、その1日の流れをつくるという、そんな感じでした。私がびっくりしたのは、北山本の住民の方々が何百人と参加されていたことで、すごかったです。50人、100人の話じゃないんですよ。震災起こった。そしてみんな寄りあって一緒に小学校の体育館に避難してきたという想定です。9時頃から始まって、そしてみんなで何をしていくか、当然、八尾市の担当の職員さんとか、高齢の人たちもたくさん参加されておられ、特に簡易トイレの設営、それから段ボールベッドをいかにしてつくるかという、そういうあたりも実際に参加者が体験しておられました。すごく良かったと思います。もう1つ、ぐっときたのは、北山本小学校の5、6年生の子どもたちが各地域に行き、お家へ行って、要配慮者、要するに車椅子しか使えないという方とか歩行が困難であるという方のお家へ行って、子どもたちが、車椅子を押しながら、その人を乗せて体育館まで来ていました。実践しながら、実際起こったらどうなるかは分かりませんが、ただそういう想定をして実際にやったということはすごく価値のあることだと思いますので、皆さん方に報告をしておきたかったです。

こういうことは、各地域でやっていかなければならないと、すごく感じました。一回やっておいたら全然違うと思います。そういう意味で、非常に良かったと思います。

その後、「ともる」の上映会がございました。以前お伝えしたと思うけど、絵本の紹介をしたでしょう。その日本移植支援協会の理事長さんも出席されていて、トークショーもありの、そして「ともる」の映画もあり、非常に良かったと思います。本当に市民啓発になると思い、感動しました。私の報告は、以上でございます。

では、この間に教育委員さん方が活動されてる部分について、報告がありましたらお願いしたいと思います。

【村本教育長職務代理者】 1月16日（火）、午後から志紀中学校で開催されました令和5年度大阪府教育庁「スクールエンパワーメント推進事業 確かな学びを育む学校づくり推進校」の公開授業研究会を参観させていただきました。研究テーマとして「わかる授業と学びでつながる学習集団の形成～あきらめない自分になるために～」でした。

私は公開授業の1年生の理科、2年生の理科、1年生の数学の授業を順次参観させていただきました。どの授業も、班の中で生徒同士が自ら調べたり、教え合ったりする姿が見られ、私が通っていた頃の授業と大きく違って驚きましたし、生徒たちがいきいきとして、自分自身に印象に残る楽しい授業で、研究テーマの目標達成につながるものと感じま

した。以上です。

【岩井委員】 今、村本委員からも報告ありました1月16日（火）の志紀中学校での公開授業研究会に、私も参加させていただきました。

全クラスの授業公開で、私は昨年も参観させていただいたのですが、授業の始まる前の生徒たちの様子が、どの教室も姿勢を正して静かチャイムを待っていて、昨年以上に非常に落ち着いているなど感心しました。また、授業においては、どの教室にも、その時間のめあてが前の黒板に丁寧に書かれていまして、ねらいや目標としておられるところ、そしてそれに対する到達の程度が、先生はもちろん生徒たち自身にも明確になっている様子が、参観させていただいてよく分かりました。さらに、班活動が多く取り入れられていたのですが、その中での話し合いや発表が、みんな仲良く、微笑ましく感じるほど良い雰囲気の中で行われているのを見まして、生徒同士の関係、それから先生と生徒との関係、集団づくりが学校全体でうまくいっているなどと思いました。授業づくりと集団づくりは表裏一体のものだと思いますので、これからも小中一貫教育の充実のもと、学校全体で先生方が同じ方向を向いて授業改善の取組をさらに充実・発展させていってくださるようエールを送りたいと思います。

それから、先ほどの教育長の報告にもありましたが、1月20日（土）に、八尾生まれ八尾育ちの監督、日浦明大さんの映画、2本の上映会がプリズムホールでありましたので、教育長とご一緒させていただきました。1本目の映画は、過日、八尾の学校や図書館に絵本「大きな木」を寄贈してくださった、特定非営利活動法人の日本移植支援協会が制作・協力した啓発映画で、「大きな木になりたい」というタイトルの映画でした。映画の後、日本移植支援協会の理事長である高橋和子さんが会場に来てくださっていて、日浦監督と対談されたのですが、「脳死移植をテーマにしたこの映画や絵本をきっかけにして、生と死に向き合って、臓器移植への理解を深めてほしい」という思いが、ひしひしと伝わってきました。学校の子どもたちも、絵本をいただいたことをきっかけに、臓器移植について考えを深め、家族とも話し合ってみてほしいなどと思いました。2本目の映画は、「ともる」でした。設定は東京とお聞きしましたが、ロケ地が全て八尾で、私自身、八尾生まれ八尾育ち、今も八尾に住んでいますので、「これはあそこだ」とか、「あの店だ」などと思いながら、懐かしいような、不思議な気持ちで映画を見せていただきました。映画が終わってから再度、八尾市のマップを使ってロケ地巡りをしたのですが、大和川の土手の緑がもう非常に美しくていいところだなど、私自身、八尾を再発見しました。そのほか出演者の挨拶があったり、抽選会があったりと、非常に盛りだくさんの楽しい映画上映会でした。以上です。

【浦上教育長】 私も映画を見ていて、同じ思いでした。懐かしいなど。ファミリーロードは今、閑散としていますが、昔はそうじゃなかったねと言っていました。お逮夜の話していたね。いろいろな思い出があって、懐かしいな。あそこのまんじゅう屋も映っているし、コミセンも映っているし、大和川も、本当に何か懐かしい部分がいっぱいあったなど思って、八尾ってすごいいいところだと実感しました。いい日でした、その日は。

【水野委員】 私はですね、事務局から送っていただいた「令和の日本型学校教育を推進

する地方教育行政の具体的なイメージ」という動画を、しっかりと拝聴させていただきました。

お話ししていたのはですね、戸田市の教育長戸ヶ崎先生と三鷹市の元市長さんの清原氏の対談で、お二人はですね令和の日本型学校教育を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議、多分、中教審の下にある日本型学校教育の、また令和の学校教育の下にある地方教育行政の調査研究協力者会議なんですが、総合教育会議が非常に大事という話と、それから、そういうものをどういうふうに市民にPRしていくのかという話と、それから学校課題について認識していくと。特に、戸ヶ崎先生は先ほど教育長からもありましたけども不登校の問題、それからいじめ重大事態の問題、それから災害ですね、能登半島地震がありましたけど、そのことを言うておられました。また、外部資金の導入の話とかですね、今後教育委員会が、資金をどう調達していくのかという話もさまざまな事例をもとにやっておられました。また、教員の学び直しについては、大学、教職大学院を充実させることということで、これは私の別の立場で非常に宿題をいただいた感じで、連携をさせていくことが必要だと強く思いました。最後、戸ヶ崎先生がすごく戸田市で、さまざまなことをやっておられて、私の知り合いもかなり関わっているんですけども、いじめ、不登校、働き方改革、特別支援教育ということが、先ほどの教育長が吉村知事にお話しになったということともかなり呼応して、今後の地方教育行政の非常に重要なポイントであるというようなお話で、新年早々見ていたんですけど、身の引き締まる思いで拝聴しておりました。以上です。

【浦上教育長】 どうもありがとうございます。ほかには、特にないですか。それではないようですので、次に進みたいと思います。

{議案審議}

【浦上教育長】 それでは、次第の3、議案の審議に入ります。

それでは、議案の第1号「八尾市立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則制定の件」について、審議をいたします。

提案理由の説明を、木下次長、よろしくお願いします。

【木下次長】 それでは、議案第1号「八尾市立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則制定の件」につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2号の規定により、委員会の議決をお願いするものです。

提案の理由ですが、八尾市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を制定するに当たり、学校の教育職員の健康及び福祉の確保を図ることにより学校教育の水準の維持向上に資するとともに、教育職員が正規の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務の量の適切な管理、その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置を行うため、本案を提出するものです。本規則は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法に基づき、八尾市立学校の教育職員について業務量の適切な管理等に関し必要な事項を定めるものとなります。

それでは規則案をご覧ください。規則案の第1条にて趣旨を、第2条にて教育職員の業務量の適切な管理等について記載し、第3条にて上限時間の原則について記載しております。第3条の第1項では、いわゆる在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間を、ひと月において45時間、1年について360時間を上限の範囲としております。ただし、第2項で、一時的または突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合には、前項の規定に関わらず、ひと月について100時間、1年について720時間、直前の5カ月を加えたひと月あたりの平均時間について80時間、1年のうち1カ月45時間を超える月が6カ月を上限の範囲内としております。また、第3項で、その他必要な事項については委員会が別に定めるとしてしております。施行日については、令和6年4月1日としております。

本日は参考として、八尾市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する要綱(案)及び規則要綱に関するQA資料を添付しております。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【浦上教育長】 はい、ありがとうございます。今、説明がございましたけれども、何か質疑等ございませんでしょうか。

【岩井委員】 経緯の確認ですが、学校における働き方改革を進めるために、令和元年12月に、国でいわゆる給特法の改正が行われて、教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針が示されて、それを受けて服務監督権のある教育委員会が規則等を公表しなさいということで、八尾はそこからちょっと時間がかかったようですけれども、客観的に勤務時間を管理できるICカードを用いた出退勤システムの環境が整って、3年経ったこのタイミングで規則をつくって公表するということになったという理解でいいのでしょうか。そして、内容や上限時間などの定めは、全てそのときの国の指針に沿って、国に準じているということでもいいのでしょうか。

【木下次長】 ただいまのご質問にお答えいたします。岩井委員がご指摘のとおりでございます。国も大阪府も令和元年度に、そういうふうな規則の制定等を進められて、大阪府からは服務監督をする各市町村も同じように定めるようにという指示が届いてございました。ただ当時、八尾市はまだ客観的な業務量、業務時間等をはかるシステムが未導入でございましたので、令和3年度から、そういうふうなICカードによる客観的な業務量の管理というのができるようになりました。コロナ禍もございましたので、3年間、様子や状況を見ながら、今回この規則を提案するということにさせていただいたところでございます。内容につきましては、国や大阪府がお示しになったものに準ずるような内容になってございますので、大きな差異はない内容でございます。

【岩井委員】 理解できました。この規則の制定だけにとどまらず、実効性がもっと高まるように、勤務実態をきちんと把握しながら、一人ひとりの教師や学校長任せにせずに伴走レベルをしっかりと上げて取り組んでくださるようによろしくお願ひしたいと思います。

【水野委員】 ご説明ありがとうございます。教員の仕事は非常に難しく、やればとこ

とんまでできる仕事で、私も元スクールカウンセラーとして学校現場に入らせてもらっていましたが、本当に一生懸命やっている先生方が多くて、時間を忘れて集中するみたいな特性もあります。ただやっぱり、ここに書いてあるとおり、数年は大丈夫かもしれないけれど、そんなような働き方を10年20年とやっていると体を壊して、結局は八尾のためにならないよということだと思います。実は大学も同じようなことになっていて、我々もあんまり働きすぎると、土日もやろうと思ったらいくらでもできる仕事なんですけど、著しく超過している方については、どのような指導というか対話というか、伴走と岩井委員おっしゃいましたが、どんなようなことが具体的に考えられるのでしょうか。

【木下次長】 水野委員のご質問に対してでございますが、まず教員の仕事を、時間の中でというのは確かに難しい部分があるかと思えます。規則要綱、本案につきましては、自己の研さんを高めるための時間は除くという形で、必ずやらなければならない部分の上限時間ということでございますので、その線引きというのはまたこれも難しいものではございますが、そういった内容となっております。

例えば1カ月あたりの上限時間を超えた場合でございますが、さきほどからも言っていますがシステムを入れていきますので、各所属でその当該教員も確認できますし、管理職もちろん確認できますし、そしてネットワークでつながっていますので教育委員会としても把握ができますので、そういったところから現状を指摘して、少しでも改善できるところから改善を促していく。それは個々の対応もございまして、組織でやっていただく部分もありますし、そこはさまざまだと思いますが、さきほどもありましたが学校任せ、個人任せにせず、教育委員会としても適宜そのような現状と、それから改善についての指導助言というのは進めてまいりたいと考えてございます。

【水野委員】 感想なんですけど、やっぱり風通しのいい学校というのは、なかなか難しいんですけどチームでできるし、先生方が孤立しにくいんですけど、やっぱりなかなかギクシャクするなど、人間ですからいろんなことあるんですけど、やっぱりしっかり議論できる雰囲気醸成するということをお願いして、先生方を孤立させないということがすごい大事なことだと思います。本当に皆さん頑張っておられるので、そういう部分でチームが、チーム学校と言うのは簡単なんですけど、先生方の連携とか雰囲気づくりみたいなところで、またお願いしたいと思えます。

【藤井委員】 ご説明ありがとうございます。令和3年度から八尾は、ICカードを使った出退勤システムを導入してということをご説明を伺いましたが、こちらは国とか大阪府がされているものと同じなんでしょうか、それとも八尾のほうでオリジナルでされていることなんでしょうか。

【木下次長】 業務量の管理というのはサービス監督権者がやらないといけないものですので、国や大阪府のシステムとは違って、八尾市は八尾市で、市の中での独自の出退勤管理システムで、教職員の状況を把握している状況でございます。

【浦上教育長】 ほか、特にはないですか。

この第3条の3項の、教育職員の業務量の適切な管理とその他教育職員の健康及び福祉の確保、これは当然なんですけども、私も校長を何校かしましたけど、所属職員にこれができることによって、みんな守りやっという制度では、お話にならないんです。管理職として、本当に大変な仕事だと思います。まず先生方個人の体が心配やと、毎日21時、22時、23時まで仕事をして、はたして明日の授業がちゃんとだけできるのかというのもあるし、やはり後々、今は若いからいいけど、やっぱり歳いってきたらね、やっぱり傷んでくるところもあるわけです。だから、やっぱり健康をしっかりと保持していく、増進していくほうが大事よという話を、校長先生、教頭先生から、超過勤務がすごい人に対して、働きかけしていかなあかんとします。これが一番だと、私は思っています。先生方のモチベーションを下げることをないように、管理職はこう考えているよ、思っているよというあたりを、しっかり校長会でも話してほしいし、もちろんもう一つはね、校長先生と所属職員との人間関係もあるので、「またこんなん言っているわ」ではなく、関係づくりができていたら、そういう話も入っていくと、教職経験、学校経験の中で、私はそう思います。小山教育監、校長を経験されていて、どうですか。

【小山教育監】 教員の健康というのはすごく最近気になっていまして、そこは配慮しながら、産育休の取得も含めて、より良い家庭も築けるようにというのあわせて配慮をさせていただいているような状況でした。

【浦上教育長】 校長経験をしている方も、相当いろんな形で今まで経験をされているので、私も同じ思いです。本当にこれは、どんどん進めていかなあかんとします。

ほかにないですか。ないようですので、採決に移らせていただきます。議案第1号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第1号「八尾市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則制定の件」につきましては、原案どおり可決いたしました。

それでは続きまして、議案の第2号「八尾市教育委員会事務局の事務分掌規則の一部改定の件」につきまして、審議をいたします。

提案理由の説明を、川添教育政策課長よろしくお願いします。

【川添教育政策課長】 それでは、議案第2号「八尾市教育委員会事務局の事務分掌規則の一部改定の件」についてご説明させていただきます。

本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、令和6年度における組織機構の見直しに伴い規則の規定を一部改正する必要があるため、本案を提出するものです。

それでは、組織機構の見直しに伴う改正事項につきまして、「八尾市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正 新旧対照表」をご覧ください。

学校教育推進課において、英語教育の推進に係る委託業務を令和6年度よりJETプログラムへ移行するに当たり、組織的・継続的に業務遂行を行えるよう教育推進係を担当制とすることに伴い、本規則において、担当制を規定する第1条第2項に同係を加えるものです。なお、新旧の組織機構については、議案参考資料のとおりです。

なお、施行日につきましては、令和6年4月1日から施行するものでございます。

以上、簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【浦上教育長】 はい、ありがとうございます。教育委員の皆様、何か質問等ございませんでしょうか。

【水野委員】 JETプログラムは英語でネイティブの母国語の先生方については、私の記憶だと、今までは派遣でお願いして、英語を母国語とする先生方が学校現場に来て、非常に成果はあると思っていましたし、英語で日常会話もしていただいているのを何度も見えていますけども、今度、文科省のJETということで、令和6年度、今度から始まる、今一部来ておられますよね。そのあたり、一応確認ということ。

【黒井学校教育推進課長】 今、水野委員おっしゃられたとおり、今年度の夏、7月、8月から32名のJETプログラムによる英語指導助手を既に八尾市のほうで受け入れを完了しまして、9月から学校現場のほうに配置しております。令和6年度からは、従前からやってきました派遣型の英語指導助手という事業を終えて、JETプログラムの32名のみで引き続き英語教育の推進に努めていくという形で考えております。

【浦上教育長】 はい、ありがとうございます。よろしいですか。ほかの教育委員さん方、どうですか。ないですか。

議案とは関係ないんですが、この間の動きの説明が今ありましたけれども、非常に大変だと思います。32人の住まい、それから生活、日本の生活の文化、あるいは生活の仕方。その辺も全然違うから、その辺をうまくお話しして、もちろん英語、外国語でしゃべって理解を得るといのはすごい仕事だと思いますが、年度当初に配置した職員さん方でそれをやってもらっているわけですが、そういうご苦労が相当あったと思います。無事、今のところスムーズにいらっていると思いますが、何かその中で課題となるものは、いくつかありますか。

【黒井学校教育推進課長】 運用していく上での課題ですが、まず32名を受け入れるに当たっては、先ほど教育長からもあったように、我々も初めての経験で、新大阪へ迎えに行くところから、また基本的に八尾に住まれている方が多いんですけれども、住居へ入居するための手続き関係でも、かなり事前にやり取りをさせていただきました。今、さまざま方にもお力添えをいただいて何とかスタートが切れたのかなと思っております。学校現場からは、英語の授業のみならず子どもたちと関わるといような話を聞いています。積極的に掃除の時間なども関わってくれているといような報告も受けているところです。例えば、「休みの日に高熱が出た。病院はどこを受診すればいいのか。」といような対

応は、1カ月の中で数回はあるようですが、本課スタッフをあげて対応しているところですので、次年度以降も、少しずつ八尾や日本の生活にも慣れていってもらい、この事業がしっかりと続いていくように進めてまいりたいと考えております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。委員さん方、それでよろしいですか。

今年の4月からスタートしますが、経過なども教育委員さんへ報告のほうを、お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、質疑ありませんので、採決に移らせていただきます。議案第2号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第2号「八尾市教育委員会事務局の事務分掌規則の一部改定の件」につきまして、原案どおり可決いたしました。

浦上教育長】 それでは、続きまして次第の4、その他に入りますが、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】 特にございません。

【浦上教育長】 ないようですので、以上をもちまして、1月の定例教育委員会を終了します。

(署 名) 浦上教育長

岩井委員
